

令和7年11月10日

各 位

北 広 島 町 長

令和7年度北広島町脱炭素先行地域事業推進支援業務に係る公募型プロポーザルについて、質問のあった事項について以下のとおり回答します。

番号	質 問	回 答
1	実施要領4(6) 沖縄県の離島地域において、生ごみなどのバイオマス資源を原料としたバイオガス発電の導入に向けたFS 調査として、家庭から出る生ごみの回収実証試験や地域バイオマス資源の賦存量調査、地元住民に対する勉強会の開催、ラボ試験によるバイオガスの発生量試験などを2か年に渡って実施した実績がございます。これは、類似業務である「再生可能エネルギー推進に係る計画等の事業実施支援業務」として認められるでしょうか。	本事業はFS調査ではなく、その後の設備導入等に係るマネジメント業務を主目的としています。したがって、FS調査のみの業務は類似業務としてみなすことは難しいと考えます。
2	実施要領10(2) 企画提案書は、両面印刷、カラー可、20 ページ以内とありますが、両面印刷で最大20 枚が提案書のボリュームの上限との解釈となりますでしょうか。あるいは、両面印刷で最大10 枚、ページ数が20ページがボリュームの上限との解釈となりますでしょうか。	両面印刷で最大10枚が上限となります。
3	実施要領10(2) 提案書、実施体制図、工程表、提案見積書といった自由形式の提出物はパワーポイント形式等のA4横表示でも差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
4	実施要領10(3) クラウドストレージサービス(box)を活用した参加表明、提案書の提出は問題ないでしょうか。	差し支えありません。
5	実施要領 別表 当社の会社名、当社技術担当者名について明記することは差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
6	実施要領 別紙 見積書の評価は、見積方法・金額の妥当性に関する評価でしょうか。あるいは、単に金額が少ない見積が評価されるでしょうか。金額が少ない見積が評価される場合は、その評価点の算定方法についてお示しいただくことは可能でしょうか。	見積方法及び金額の妥当性を評価します。
7	業務実績書 (様式3) 業務実績書は実績を証明する書類の添付は不要という理解で差し支えないでしょうか。もし必要な場合、TECRIS 登録をしているものはその登録番号の記載をもって証明の代用とすることは可能でしょうか。	業務実績書の実績を証明する書類の添付は必須ではありませんが、記載事項の信頼性担保のため、業務実績の証拠書類としてTECRIS登録番号を記載することが望まれます。
8	管理技術者の 業務経験 (様式4-1) 管理技術者に必要な業務経験について、管理技術者、照査技術者、担当技術者のいずれの経験でも差し支えないでしょうか。	様式4-1に記載する業務実績は、管理技術者(過去に当該人が照査技術者や担当技術者としての業務実績を有する場合はその実績も含む)の業務実績に限定してください。
9	管理技術者の 業務経験 (様式4-1) 管理技術者に必要な業務経験年数については、過去の年度の(令和2年度から6年度までの)どこかの一年度の中で実施された案件について実績があればよいでしょうか。あるいは、該当実績案件の契約工期の合計が1年間(365日)を超えている必要があるでしょうか。	記載できる業務経験年数について、1年間を超えた契約工期である必要はありませんが、業務期間(経験年数)が長いものを優先的に記載してください。